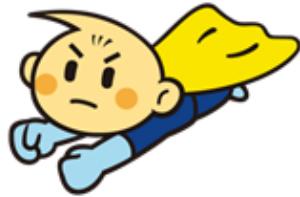


たすけん 交通安全のポイント



2021年
6月号

「習うより慣れよ」と言われるように、運転においても慣れるということは大切なことです。その一方で、慣れは油断や思い込みなどを生じさせ、「だろう運転」や「ながら運転」の要因になることがあります。また、慣れることでいつのまにか悪い運転習慣がついてしまうこともあります。そこで今回は、慣れがもたらす危険な要素についてまとめてみました。



慣れがもたらす「だろう運転」や「ながら運転」

危険を予測しない「だろう運転」

「だろう運転」とは、横断歩道の手前に横断しようとしている歩行者を認めて、「自車が接近しているから横断してこないだろう」と考えてそのまま走行を続けるなど、交通状況を自分に都合よく判断して、起こり得る危険を予測しない運転をいいます。運転に慣れてくると、運転経験による思い込みなどから、先に挙げた「横断してこないだろう」とか「この交差点では交差道路からの飛び出しあはないだろう」といった「だろう運転」に陥りやすい危険があります。「だろう運転」が事故につながりやすいことは言うまでもありません。運転経験は貴重なものです、それに捉われ過ぎるのは危険です。交通状況は常に変化しますから、「だろう運転」ではなく、「横断してくるかもしれない」、「飛び出しあるかもしれない」といった、常に危険を予測した「かもしれない運転」を実践していきましょう。



周囲の状況見えなくさせる「ながら運転」

「ながら運転」とは、運転以外の行為をしながら運転することをいい、その典型的なケースはスマートフォンや携帯電話を使用（手で保持しての通話や画像の注視）しながらの運転です。この行為がいかに悪質で危険であるかは、2019年（令和元年）1月21日に施行された改正道路交通法で、走行中のスマートフォン等の使用に対する罰則が大幅に強化されたことにはっきりと示されています。走行中のスマートフォン等の使用は、周囲の状況見えなくさせ危険の発見を遅らせるだけでなく、運転操作ミスも引き起こしやすいと言われており、重大事故の大きな原因となります。運転する前に、あらかじめ電源を切っておくなどして、走行中は使用しないことを徹底することが必要です。





慣れがもたらす悪い運転習慣

一時停止場所で完全に停止しない

一時停止の標識や標示のある交差点や踏切など一時停止が義務づけられている場所で、速度を落として減速はするものの、完全には停止せずにじりじりと交差点や踏切に進入する車が少なからず見受けられます。一時停止が義務づけられている場所は、完全に停止して十分な安全確認が必要とされる場所であり、たとえ徐行程度に速度を落としたとしても動きながらの安全確認では、確認漏れが生じやすくなります。タイヤの回転をいったん完全に止める、そしてしっかりと安全確認をするという運転習慣をつけましょう。



黄信号になると加速して交差点へ進入する

黄信号のときは、交差点に接近していく停止位置で安全に停止できない場合以外は、交差点の手前で停止しなければなりません。しかし、実際には黄信号になると加速して強引に交差点に進入する車も少なくありません。黄信号で交差点へ進入しようとすると、停止した前車に追突したり、右折を開始した対向車と衝突するなどの危険があります。黄信号時は無理をせず交差点の手前で停止するという運転習慣をつけましょう。



進路変更の合図を直前まで出さない

進路変更時の合図は、進路を変更しようとする3秒前に行なうことが定められていますが、進路を変更する直前で合図を出す車も見受けられます。3秒前に合図をするというのは、自車がこれからどのような運転行動をとろうとしているかを周囲の車に確実に伝え、それに対応するための準備をしてもらうためですが、直前の合図では、周囲の車は適切な対応をとる余裕もなく事故につながる危険があります。また、場合によっては強引な割り込みと受け取られ、トラブルになるおそれもあります。進路変更の合図は3秒前に出し、確実に周囲の車に伝えるという運転習慣をつけましょう。



上記に掲げた悪い運転習慣はいずれも違反行為に該当しますが、その運転習慣が身についてしまうと、違反行為であるという意識も薄れてくるおそれがあります。ときどき自分の運転を振り返り、悪い運転習慣がついていないか、意識しないまま違反行為を繰り返していないかをチェックしてみるとよいでしょう。

【お問い合わせ先】 詳しくは、スマートフォン又はパソコンで当社ホームページをご確認ください。

パソコンからのお問い合わせは

パナソニック保険

検索

スマートフォン用
QRコード



<取扱代理店> **パナソニック保険サービス株式会社**